

環境経営レポート



株式会社大金建設

2023 年度

(活動期間：2023年7月1日～2024年6月30日)



エコアクション21
認証番号0013965

発行日： 2024年9月1日

目 次

項 目	ページ
ごあいさつ	2
環境経営方針	2
組織の概要	3
事業の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
環境経営目標及びその実績	7
環境経営計画の取組結果とその評価	8
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	12
緊急事態対応訓練	12
代表者による全体の評価と見直し・指示	13
これまでの環境活動の紹介	13



一級河川箕面川改修工事(西小路宮橋下流右岸)

□ごあいさつ

土木事業は社会資本整備の担い手であるとともに、災害発生時にはいち早く現場に駆け付け、応急復旧対応に当たるなど、地域の基幹インフラの維持、社会的責任と使命を強く認識しております。府・地方自治体との災害協定に基づき、災害発生時には、住民の安全・安心を確保するため応急復旧活動に取り組んでいます。

社会基盤の持続的・安定的な整備と環境保全の必要性を常に考え、社業に邁進していきます。

環 境 経 営 方 針

災害時にもいち早く現場に駆け付け、被害を最小限に食い止め、地域住民の安全を守る。地域を熟知し、地域のための地道な社会貢献活動を継続しています。

本業である土木工事を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

「国土の保全」「地域の安全・防災」「利便性の高い暮らし」等を実現し、環境保全活動へのさらなる貢献に、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

環境保全への行動指針

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 創意工夫による省エネルギー等により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 廃棄物の発生抑制につとめ、建設副産物のリサイクル率の向上に努めます。
4. 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
5. 舗装材やアスファルトプライマーなど適正管理に努めます。
6. 環境に配慮した工事に努めます。
7. 協力会社も含めた安全と環境保全活動の周知徹底を行います。
8. 地域や関係団体の環境貢献活動に積極的に参加します。



制定日：2022年7月1日

代表取締役社長 岩本 達之

組 織 の 概 要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社大金建設
代表取締役社長 岩本 達之
- (2) 所在地
本社・倉庫 大阪府箕面市栗生間谷東3丁目6番6号
資材置場 大阪府箕面市栗生間谷東3丁目114-1
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 岩本 達之 TEL : 072-729-2225
担当者 総務 山下 尚美 TEL : 072-729-2225
Email:soumu-dk@jcom.zaq.ne.jp
- (4) 事業内容
土木工事業、水道施設工事業
- ※産業廃棄物収集運搬業の許可を保有しています、自社運搬に備えて保有しているもので業としては行っていない。
- (5) 事業の規模
創業 昭和42年4月
資本金 4千万円
売上高 219百万円 (2023年度実績)
- | | 本社・倉庫 | 資材置場 | 合計 |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 従業員 名 | 7 名 | 0 名 | 7 名 |
| 延べ床面積 m ² | 545 m ² | 396 m ² | 941 m ² |
- ※従業員数は毎年事業年度初めの人数です。
- 主な建設機械及び車両
- | 車種 | 台数 | 車種 | 台数 |
|-------------------------|-----|----------|-----|
| 0.7m ³ バックホー | 1 台 | 軽ワンボックス車 | 4 台 |
| 0.2m ³ バックホー | 2 台 | 営業車 | 4 台 |
| 0.1m ³ バックホー | 2 台 | | |
| 3tダンプ | 1 台 | | |
| 2tダンプ | 1 台 | | |
- (6) 事業年度 7 月 1 日 ～ 6 月 30 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 株式会社大金建設
対象事業所 : 本社・倉庫、資材置場
活動 : 土木工事業、水道施設工事業

□事業の紹介

さまざまな土木事業を行っています



鍋田川水管橋等更新工事



EAZET工法 杭打設



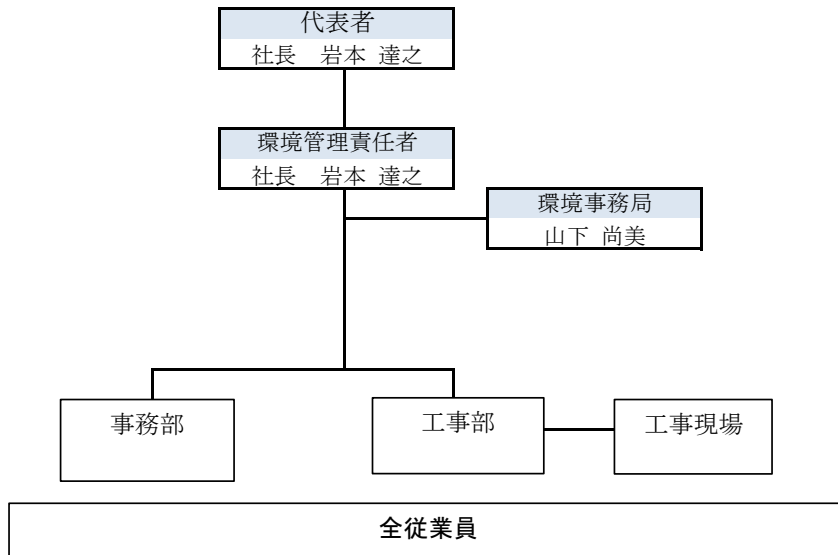
市道箕面今宮線道路安全対策工事



箕面今宮線歩道拡幅工事No.1

環境経営組織及び役割・責任・権限

更新日：2023年7月1日



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定・見直し - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直し、指示 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
各部門長	- 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 - 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 - 試行・訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□許可の内容

建設業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	備 考
大阪府	(特-2)第2687号	令和2年6月19日	令和7年6月18日	土木工事業 舗装工事業
大阪府	(特-2)第2687号	令和3年3月26日	令和8年3月25日	とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業
大阪府	(般-2)第2687号	令和2年6月19日	令和7年6月18日	建築工事業

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類														
					燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ	鉱さい
大阪府	第02700072197	令和2年9月14日	令和7年9月13日	無	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×

※産業廃棄物収集運搬業は自社運搬のために許可を有しており、事業活動は行っていません。

項 目	年 度	2021年度	2023年度		評 価	2024年度	2025年度
		(基準値)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減（事業所）	kg-CO2	3,574	3,503	3,052	○	3,467	3,431
	k Wh	10,183	9,979	8,694	○	9,878	9,776
	基準年度比	100%	98%	85%	○	97%	96%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	72,740	71,285	32,294		70,558	69,830
	ガソリン (ℓ)	8,136	7,973	5,396	○	7,891	7,810
	軽油 (ℓ)	20,878	20,460	7,665	○	20,252	20,043
	基準年度比	100%	98%	37%	○	97%	96%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	76,314	74,788	35,345	○	74,025	73,262
	基準年度比	100%	98%	46%	○	97%	96%
一般廃棄物の削減	kg	232	220	470	×	216	209
	基準年度比	100%	95%	203%	×	93%	90%
混合廃棄物の削減	kg	34,242	32,530	3,301	○	30,818	29,106
	基準年度比		95%	10%	○	90%	85%
建設副産物の再資源化率の向上	%	80%	80%	98%	○	80%	80%
水使用量の削減（事務所）	m ³	158	155	72	○	153	152
	基準年度比	100%	98%	46%	○	97%	96%
環境に配慮した工事の推進	行動目標（次項による）						

※ 今回の活動期間は2023年7月1日～2024年6月30日です。

※ 化学物質の使用はありません。

※ 電力の排出係数は関西電力2020年度調整後係数 0.351kg-CO2/k Whを使用した。

※ 活動期間の二酸化炭素排出量総計は35,816kg-CO2となります。（上の表には建設現場の電力使用量による354kg-CO2及び灯油使用量による125kg-CO2は含まれていないため）

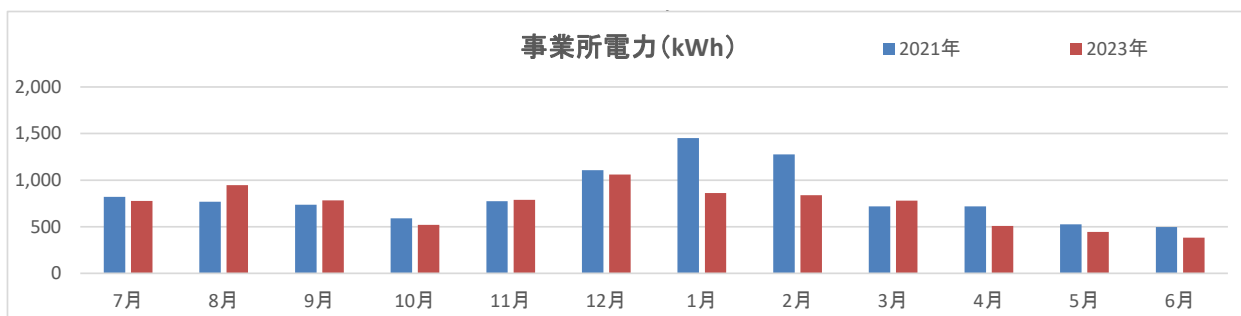
※ 建設副産物の再資源化率：再資源化量(147,010kg)/発生量(150,311kg)=98%

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

数値目標：○達成 ×未達成

活動：○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減（事業所）	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	節電により電力の削減は達成できました。今後も不要照明の消灯、エアコンの温度調整の徹底をさらに推進していきます。
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	
・不要照明の消灯	△	
・ノー残業デーの実施	○	
・LED灯への取替	○	

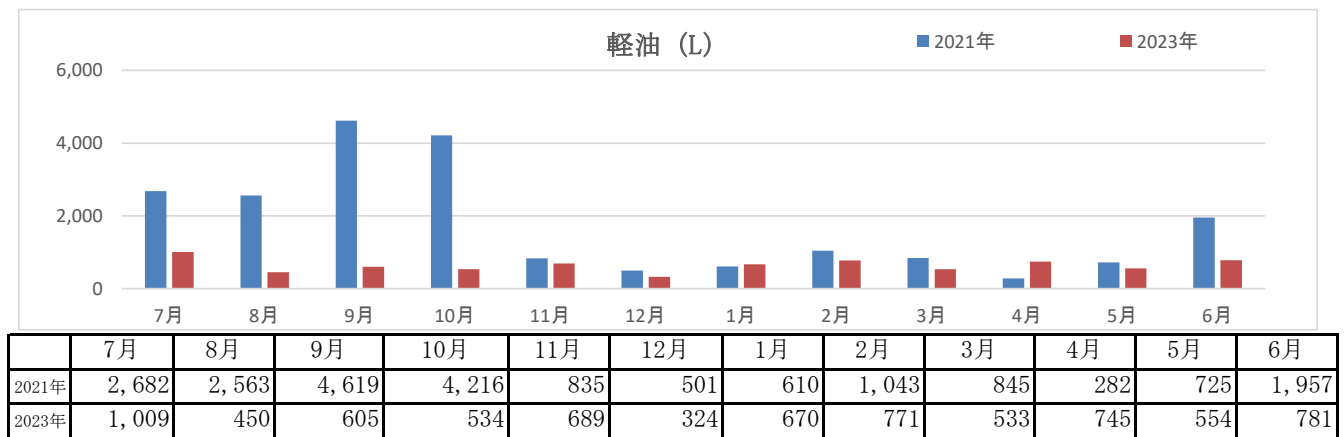
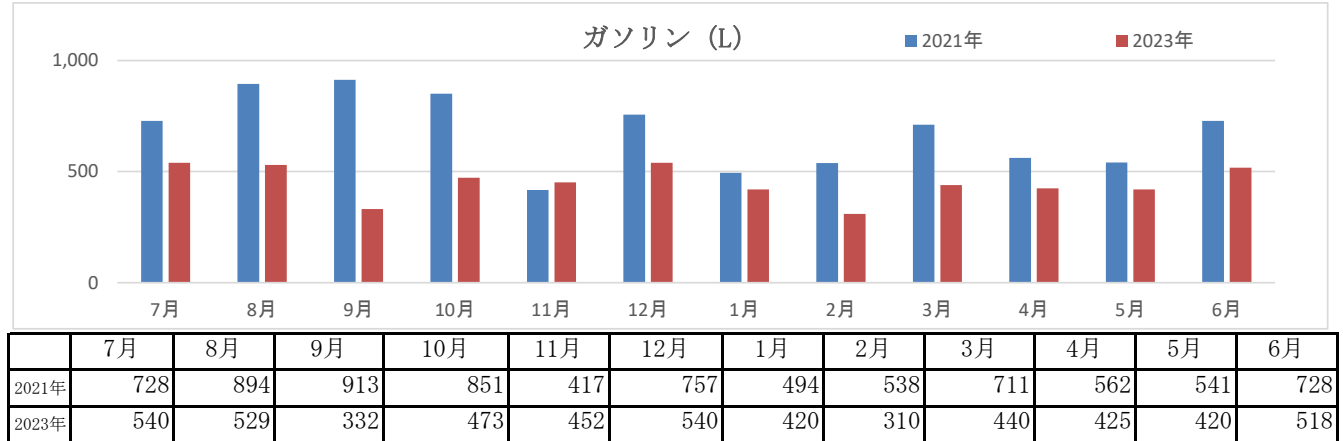


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2021年	821	768	735	589	773	1,106	1,452	1,275	720	720	527	497
2023年	778	947	782	520	790	1,061	861	837	781	508	445	384

省エネ推奨シール



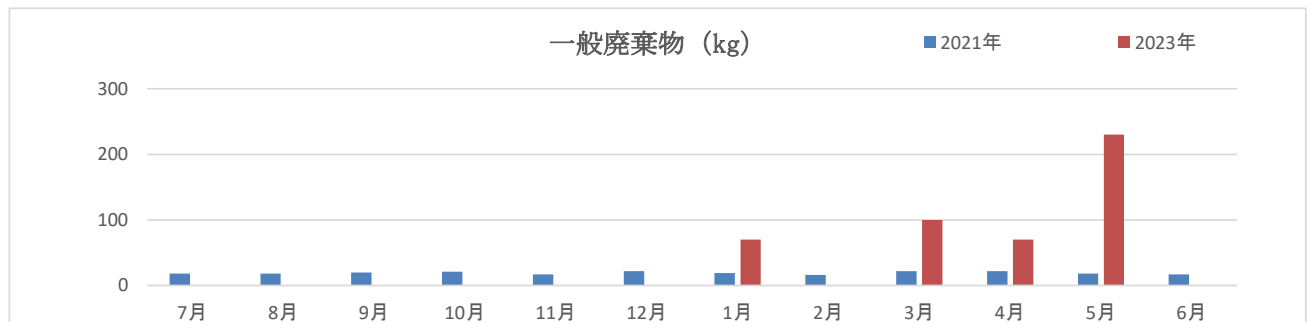
自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	エコドライブや適切なルートでの現場到着等で目標をクリアできた。今後も工事建設機械のアイドリングストップやエコドライブを徹底します。
・エコドライブの徹底	○	
・効率的なルートで運搬	○	
・工事車両のアイドリング管理	△	



排出ガス対策型

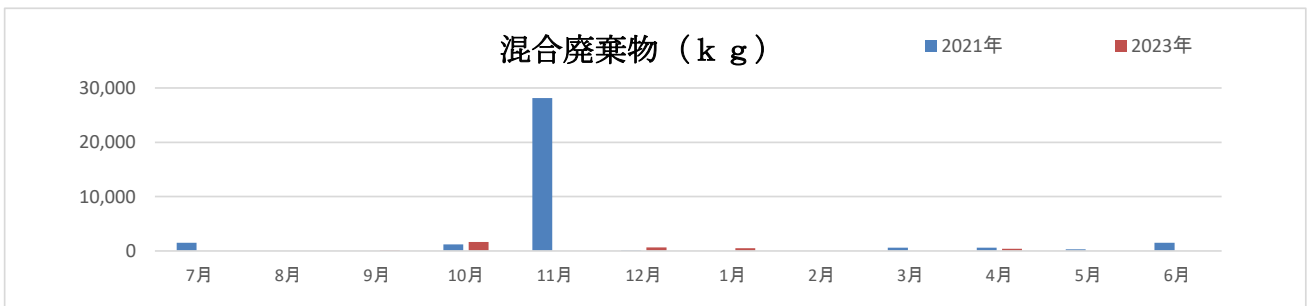


一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	大掃除等で排出量が多くなる月もあり全体では目標超過となったが、今後もゴミの分別やリサイクルを意識し、引き続きゴミの削減に努めます。
・分別の徹底	○	
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	△	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	
・梱包材の再利用	○	



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2021年	18	18	20	21	17	22	19	16	22	18	17	
2023年							70		100	70	230	

混合廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	今年度は分別の周知等で混合廃棄物の排出が減少し、目標を達成することができた。今後も引き続き分別及び削減に努めます。
・作業ミスによる廃棄量の削減	○	
・素材別ボックスの設置	△	
・リサイクル業者の開拓	○	



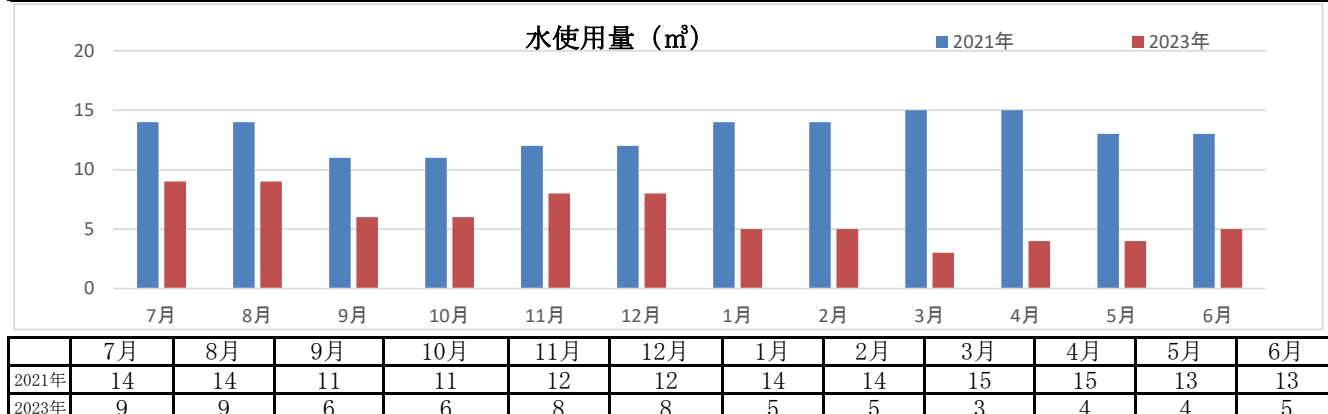
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2021年	1,488	0	0	1,200	28,140	120	0	0	594	594	324	1,488
2023年	0	0	86	1,670	0	645	515	0	0	385	0	0

建設副産物の再資源化率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	今期は建設副産物の再資源化目標が98%となり目標達成できました。今後も引き続き分別を徹底します。
・分別の徹底	○	
・再資源化先の開拓	○	

廃棄物毎の明記



水使用量の削減（事務所）	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	全員の協力で目標は達成しました。今後も全員で節水を行います。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・漏水点検	○	
・こまめに水を止める	○	



節水推奨シール



グリーン購入の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・省エネ性能の高い電気製品の購入	○	今期の目標は達成でした。引き続き本年度の達成を目指します。
・燃費のよい自動車の採用	○	
・事務用品グリーン購入	○	

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・工事の効率化	△	取組期間では汚濁水発生、油流出事故ありませんでした。又、全工事で環境配慮建設機械を使用しました。今後も注意して工事を行います。
・作業ミスの防止	○	
・近隣住民への対策	○	
・廃棄物の再資源化の推進（別項目で実施）	○	

騒音計による計測



環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守状況
廃棄物処理法	廃棄物の保管基準遵守、マニフェストの適正管理、委託契約書締結	○
建設リサイクル法	分別解体等及び再資源化等の実施義務	○
大気汚染防止法	解体工事による大気環境中へのアスベスト飛散防止対策、事前調査等	○
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制値の遵守	○
振動規制法	特定建設作業の届出、規制値の遵守	○
水質汚濁防止法	事故時の処置	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器のリサイクル	○
消防法	小量危険物の保管	○
フロン排出抑制法	業務用空調機、建設機械の簡易点検、解体時の第一種特定製品の有無の調査・事前確認書の交付、説明	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局からの違反等の指摘、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

又、外部からの環境上の苦情・要請等もありませんでした。

確認日：2024年10月31日

緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日： 2024/4/1	■実施場所 倉庫
■参加者： 全従業員	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： ・火災を想定しての消火訓練。	手順書の変更の必要 ☐ あり ☒ なし
■実施状況の様子 消火器の使用方法が習熟できた。 	

代表者による全体の評価と見直し・指示

代表取締役社長 岩本 達之

本格的に取組を開始した7月からは、電力、ガソリン、軽油の使用量、水使用量が目標達成となっているが、この結果は仕事量が減少したからにすぎないです。
一般廃棄物と混合廃棄物の量が増加しているのは、事務所内、資材置場の片付けをしたためです。
今後も現場の増減はおこるが、引き続き現在の取組を継続していき、通年での目標達成を目指していきます。

気候変動対策世界ランキングで日本は60ヶ国中45位とまだまだ不十分。
一つ一つの会社、また一人一人が小さな課題解決から始めていけばこの順位も変わってくるだろう。
カーボンニュートラルやSDGsへの取組が社会的課題となっていることを踏まえ、エコアクション21を活用して、これらの課題解決に向けて、全社挙げて推進していく。
今回は第1回目の更新審査で活動期間も短く環境経営方針、環境経営目標・計画、実施体制の変更は必要としない。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり 実績を踏まえて見直す
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり

これまでの環境活動の紹介



地域での毎月の清掃活動のようす

□編集後記

今回、2回目の取組みです、環境目標や負荷を実感できました。さらなる環境経営を推進してまいります。